

# サロンあべの

Vol. 130



## 地域福祉の ネットワークづくり

～歴史・自治・当事者の視点から考える～

へサロン・あべのの3月の出会い

平成8年度を締めくくる3月の出会いは、平成9年3月15日(土)午後1時～4時、育徳コミュニティセンター2階の研修室に日本福祉大学の永岡正己先生をお迎えして「地域福祉のネットワークづくりー歴史・自治・当事者の視点から考えるー」というテーマでお話を伺いました。

永岡先生は阿倍野区のご出身で、週末には愛知県の大学からお帰りになって、おもちゃライブラリーなどの活動にも参加されています。そうしたこともふまえて、あべのの地域福祉についてお話をいただきました。

### ①地域福祉をどうみるか

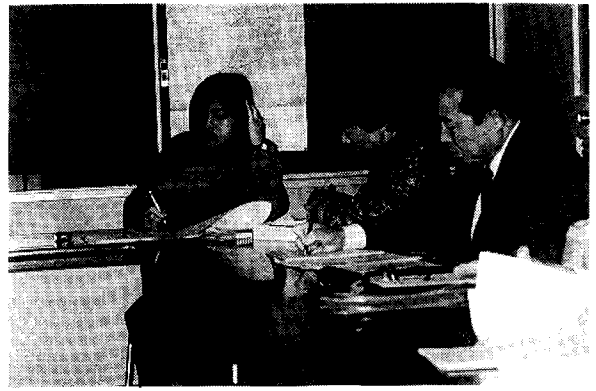
地域福祉とは、専門的なサービスだけではなく、また、単に「地域の福祉」ということでもありません。地域に焦点をあて

て、公的なサービスと民間の活動を合わせながら、住民、当事

者が、誰もが地域で暮らせる制度やしきみを自ら築いていくことを含んでいます。しかし、住民の主体性と専門的なサービスとの関係は歴史的にみてもうまくいっているとはいえず、特に最近では普通に暮らしている人の生活が見えにくいという状況から、行政が上から調整するという動きが強くなっています。

地域福祉の課題として、「生活の共同性をどのようにしていくか」ということがあります。地域でケアをするということは昔から行われてきましたが、これを今の時代にどう発展できるかが問われています。

また、国が政策の対象として地域をみるという「地域支配の歴史」を克服し、自分たちで地域をつくっていくという、下から上への参加をすすめていく必



要があります。草の根の地方自治が育っていないために、うまくいっていない面があります。

「地域で生活問題やニーズがつかめていない」という問題もあります。調査や計画づくりも委託で行われることが多く、自分たちで経験を積み上げながらニーズをつかむということが十分に行われていません。住民の側でも、ボランティアとしての運動を行うために実態を理解することが大切です。

最近では「地域福祉の政策と活動のネットワーク」ということが盛んにいわれます。社会福祉は生活を保障する制度とサービスの体系ですが、現在はそれらの連携が十分でなく、さまざまな制度によって分断されています。地域福祉は一人ひとりの生活のニーズに対応して一体的な政策をつくることが基本です。また、「公私関係を地域でど

うつくっていくか」という課題もあります。民間団体として社会福祉協議会(社協)がありますが、地域の人には行政の一部と思われることも多く、民間の施設も行政からの措置費で運営されているため民間として自由にできる部分が少ないのが現状です。住民の側から公民の関係を整理し、地域福祉をどうつくっていくか具体的に考えねばなりません。

### ②歴史的系譜と地域の課題

地域福祉の系譜をみると、戦前にも地域でお年寄りなどの世話をするしくみがあり、自分たちでお金を出し合って病院をつくるといったこともありました。助け合いの強制や治安との結びつき、貧しさを差別といったマインスマン面がありました。地域で支え合うことはむしろ現在よりも活発に行われていました。

戦後は地域のつながりが弱まってきたことや、活動をする人が地域の名士化、名誉職化したという問題などから低調になってきました。近年では地域にとられないボランティア活動が盛んになってきましたが、こうした活動だけでは地域で暮らす基盤をつくることは難しく、自治活動がないと地域福祉はやっていけません。歴史的な取り組みについて再評価をしていくことも地域の課題です。

### ③地域福祉の枠組みと公私関係

近年の福祉政策では地方への分権化とともに地域に根ざしたノーマライゼーションが強調されていますが、地域福祉の前提として福祉国家としてきちんとした制度体系をもつ必要があります。福祉国家は、国家責任を明らかにすること、最低生活の保障をすること、無差別平等に

# 地域福祉のネットワークづくり

～歴史・自治・当事者の視点から考える～

サービスを行うことなどが条件となりますが、地域福祉が強調されるなかで、ホームレスの人々の問題など、対象によるサービスの差が広がっています。地域福祉では在宅で生活している人は捉えやすい対象といえますが、社協でも路上で生活している人は支援の対象としていないなど、問題を分けているという面があります。在宅だけでなく全体として社会福祉の充実を図っていくように組み立てるといふことが枠組みとして大切だと思います。

行政とボランティアの関係では、行政がすべきかボランティアやNPO（非営利組織）がすべきか範囲がはっきりしないため、実践のなかで矛盾が生じていることがあります。社協は民間団体ですが、行政からの委託事業が多いため民間としての特性を生かした独自事業を行うこ

とが難しくなっています。本来は住民や福祉資源などの組織化をするのが社協の仕事であり、在宅サービスと組織化のバランスを再検討し、住民のボランティアな活動を地域で支え伸ばすための取り組みを強めてほしいと思っています。

また、公的介護保険の導入などの動きの中で、ケアプランを作成する上で介護福祉職や看護職の必要性が高まる一方、社会福祉の専門職が軽視される傾向があります。福祉の専門職は技術化や資格化がすすんでいます。内容があまり成熟していない面があるのですが、ソーシャルワーカーは生活をトータルに捉えて人や組織をつないでいく点でもっとも重要な位置にあります。福祉の担い手としてのそれぞれの専門職の役割や、住民との協働関係についてもっと分かりやすくなるとよいと思います。

④当事者とボランティアの関係  
当事者とボランティアの間につながりも重要な点です。ボランティアとして当事者の立場に立つことは当然ですし、当事者がボランティアということもある。当事者とボランティアを分けない方がよいこともありますが、当事者組織の課題と援助する役割としてのボランティアとしての課題もあり、それぞれの活動が発展するようボランティアの捉え方の整理をする必要があります。

地域の自治活動とボランティア活動の関係では、例えば町内会のそうじなどは自治活動かボランティア活動かという問題があります。自治活動は地域生活上の問題に対応して自分たちで助け合っていく活動であり、そうした力をつけていくことが自

治につながっていくものです。

一方、ボランティア活動の特徴のひとつは「地域に根ざした自  
由な活動」ということで、活動を通じてヨコの関係をつくって  
いくことで地域の新しい連帯が  
生まれます。もうひとつは「広  
域型の活動」で、地域だけでは  
できない活動をネットワークを  
組んで行うものです。地域のな  
かでの委嘱型のボランティアと  
して民生委員などがありますが、  
現在はボランティアの集まりに  
参加することが少なく、つなが  
りが十分ではありません。こう  
した人たちは行政と住民を地域  
でつなぐ中間的な役割をもっ  
ています。自治活動とボランテ  
ィア活動の両方の発展をめざし  
ながらそのつながりを強めるこ  
とが大きな力になります。

### ⑤地域福祉の構造化の展望

最近、保健・医療・福祉の関

係機関や専門家などのヨコのネ  
ットワークが強調されています

が、福祉政策全体の構造として  
国民一人ひとりにどのようにサ  
ービスが行き渡るかというタテ  
の関係を含んだ、タテ・ヨコの  
立体的な地域福祉の構造化が必  
要です。地域福祉は地域だけで  
できるものではなく、地域の活  
動を地方自治と地域民主主義に  
つなげ、福祉国家の基盤として  
いくよう、住民主体、利用者の  
視点からプロセスを積み上げて  
いくことで成り立つものです。  
そのためには、一人ひとりが  
自立して生活できることを権利  
として認め、そのための力をど  
う伸ばしていくかという視点に  
たって、当事者の側から問題を  
指摘できるオンブズマンなどの  
しくみが必要でしょう。

また、ネットワーク化では、

地域の資源がどこにあって、何  
が足りないのかを見ておかねば

なりません。そのために福祉マ  
ップをつくることは重要で、そ

のプロセス自体が地域福祉であ  
るといえます。ネットワークの  
担い手としては「公的」「民間」  
「インフォーマル」「市場」な  
どのセクターのさまざまな機関  
・団体がありますが、それぞれ  
の役割を明確にしながら、地域  
での良い協働関係をつくること  
で地域福祉は立体的になります。  
住民の福祉意識も、広く人間  
を大切にすることや、環境や平  
和といった観点を含めて広い意  
味でつくっていくことが必要で  
すが、これは地域でつながりあ  
い、理解し合っていくことから  
しかできないといえます。また、  
誰もが地域で生活できる、バリ  
アフリー化や情報化などの福祉  
環境づくりをすすめることも地  
域福祉の不可欠の条件ですが、  
情報提供など区社協にもっと役  
割を期待するところです。

おわりに——人、組織、地域の  
つながりをどうつくるか——

地域福祉は、地域を自分たち  
が暮らす場としてどう位置づけ  
るかということであり、生き方  
でもあります。現在は生きにく  
い時代ですが、これまでの努力  
の上に立って一人が変われば地  
域が変わるといふつもりで、新  
しいライフスタイルをお互いに  
築きたいと思えます。

お話のあとでの意見交換では、  
地域で取り組んでいる活動をふ  
まえて、あべのの地域福祉をす  
すめる上でのさまざまな問題が  
出されました。区社協やボラン  
ティアビューローへの期待や、  
活動している人やグループ自身  
の問題などが出てきましたが、  
こうした問題を解決していくよ  
う、考えていきたいと思いま  
す。

参加者25名(まとめ 原田仁)

はじめまして、

「ふれあい あべの」です

瀬尾 洋美

初めて、ハサロン・あべのVの例会に出席させていただき、開放的で明るい雰囲気と多彩な顔ぶれに、これぞ、まさにハサロンVと感動致しました。

私ども「ふれあい あべの」は、「わたしたちの老後は、どうなるの?」という、ごく単純な思いから出発したグループで、この五月に三年目を迎えます。

日常生活の、ちよつと困った、ちよつと助けて、という場面に「お互いさま」という気持ちで、気軽に助けあえたら……と。そして、気持ちの負担をなくすために、少しの謝礼金を、チケットの形で、やりとりしています。また、謝礼金を、時間預託として積み立て、将来、もしくは離れて暮らす親が、困った時に、その時間を引き出して使える、「時間預託制」も導入しています。

また、プライバシーの保護と、円滑なボ

ランテニア活動をはかるため、専任の、事務局とコーディネーターを設けています。今、会員数は、三百あまり。阿倍野区を中心に、活動の輪が広がっています。年齢層は、中学生から八、九十歳まで。内容も子守りや買い物の手伝いから、家事、外出介助、食事介助など、さまざまです。

永岡先生のお話にもありましたが、高齢化が進むなか、ボランティアグループもお互いに手をむすんで、ネットワークをつくる必要があると思います。ボランティアをしたい、人の役に立ちたい、と思っている人はたくさんおられるようです。そして、地域に住む住民の一人として、一人ひとりが、住み慣れたこの地で住み続け、年を重ね、心豊かな老いをむかえるためにも、手をとり合う事は、大切なことと思っています。

その意味でも、今回、ハサロン・あべのVに参加させていただいたこと、とても嬉しく思っています。ハサロン・あべのVと「ふれあい あべの」。これで、ネットワークの結び目が、ひとつ出来た、と思っても良いでしょうか?

今後とも、皆様、どうぞよろしく願ひ

申し上げます。

「わが町阿倍野と重心福祉」

大阪府重症心身障害児者を支える会

副会長 寺岡 富子

私の息子は平成元年、養護学校高等部を卒業しました。今から八年前のことです。

当時は、息子のように重症心身障害児者(以下重心という)という知的にも身体的にも重度に障害を併せもつ子らの行き場が全くないといっている程閉ざされていました。養護学校ではどれだけ重症の子でも皆等しく入学でき、障害に見合った教育・訓練など受けられ、毎日スクールバスによる通学が保障され、母子共に生活リズムが確立されていました。

ところが、いったん学校を出ると、重心の子らの受け皿がなく、あつても母子通所で週二回程しか行けず、大半は在宅を余儀なくされているのが実情でした。これでは親にとっては二四時間介護で片時の休息も

得られず、子供にとっては青年期らしい外での活動もできず、折角身についた生活リズムも壊されてしまいます。

こうした状況を何とかしなければと思いつつ、全面介助の子を抱えて、甚だ不安でしたが、このままでは何も変わらない、地域の親ごさんと共にせめて昼間の数時間だけでも見ていただく所を行政にお願いしましょうということになりました。平成三年三月のことで、場所もこの「いくとくコミュニティセンター」でした。集まったのは七組の親子でしたが、大半は片親になったり、病気をかかえたり、又年老いていて、中には八五歳の父親が五〇歳を越えた娘さんを独りで見ていたりで、さまざまな悩みを抱え、これが大阪の重心福祉の現状だと思えました。行政の方々も親達の訴えに耳を傾けて前向きな返事をいただき、長年の願いがようやくその実現へと動き出してくれました。その後、何度か市側と折衝を重ね、五年半後の昨年九月に大阪(府下も含めて)で初めての本格的重心通所施設が阿倍野区三木町に「四天王寺さんめい苑」として開設される運びとなりました。現在

四〇名の利用者が市内各地から通所し、常駐の看護婦さんのもと、鼻腔栄養や気管切開などして常時医療的ケアの要する人達も安心して利用でき、行き場がなかった人達に大きな福音をもたらされました。

しかし、これも市内で一カ所のみ、四〇人からはみ出た人達や、これから卒業して来る人達はどうか、又入れたものの親がダウンしたときどうなるのか、重症になればなる程その受け皿はなく、親は安心して病気になることも、死ぬこともままならぬ状況です。ノーマライゼーションの理念のもと、どれだけ重症であろうとも生まれ育った地域で、その生涯を全うしたいと思えば思う程、その社会資源は乏しく現実との落差を感じずにはおられません。

次にそうした様々のニードを吸い上げ、その声を一つに束ね、社会に発信する組織作りが急務となりました。全国には既に三〇年前、社会福祉法人「全国重症心身障害児・者を守る会」が結成されていますが、大阪にはその支部組織がなく、そのことが重心福祉の遅れを助長しているものとも思われ、重心の子をもつ親達が勉強会を重ね

て、平成六年十一月『最もよわい者を一人ももれなく守る』ことを基本理念とする前記守る会の支部組織を結成致しました。

大阪府支部は「守る会」ではなく「支える会」としたのはこの子達は、親だけでなく、一般市民の支えにより、生きられるという強い願いをこめて「大阪府重症心身障害児・者を支える会」としました。

この「支える会」の事務局もご好意から、昨年四月より「いくとくコミュニティセンター」二階に置かせていただき、事務機器等も地域の方々(個人・団体)からのご寄贈により整備させていただきました。

この様にわが町阿倍野は「さんめい苑」並びに「支える会」事務局の所在地であることから、重心福祉の発祥地とも云える程、深いつながりをもった町です。古くよりボランティア活動もさかんなこの地であったことが何よりの幸せです。常時介護を要する最もよわい子達を市民連帯による強い絆で支えていただくことを切望してやみません。今後ともよろしくお願い申し上げます。

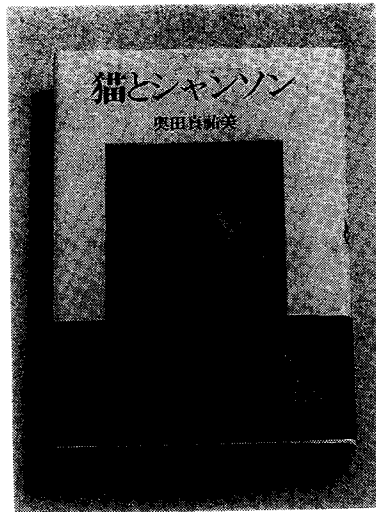
# 作る つくる 創る 河合恵子

天体ショーとシャンソン

河合恵子

三月九日は部分日食。小学生のころ、黒い下敷きを用意して見た覚えのあるこの天体ショー。今回は感光した写真のフィルムを空にかざして、その時を迎えましたが、太陽の明るさは月にその一部を覆われてもあまり変わらないもの。皆既日食が見られたモンゴルからシベリアでは昼を一時、闇が支配したようですが、テレビの中継を見ているとモンゴルはあいにくの天候で同時に見られるはずであったヘール・ポツプ彗星は雲のなか。

ところが、七六年周期のハレー彗星と違い、今度地球に近づくのはなんと二三〇〇年後。気の遠くなるような天文学の世界。そして今、生きている人がこの彗星に再び会うことはできません。



この曲を素敵に歌っている奥田真祐美さんが「愛・ひとり旅・シャンソン」とともに」について「猫とシャンソン」(藪書林)という第二エッセイ集を昨年十一月出版されました。ここには、これまでシャンソンと歩んだ日々、そして阪神大震災と身近なひとの闘病がきっかけで作られた「クスノキのうた」のことなど綴られています。猫とシャンソンの共通点は「両方とも私の大切なもの、感動をあたえてくれるもの」という奥田さん。サロン・あべののミニコンサートは心に残るものでしたが、この本には月刊SEMBAの連載とともにサロン・あべの十周年記念誌の原稿も含まれています。また、五月二四日には森ノ宮・ピロティホールで「魅惑のシャンソン」に出演されます。

43

眠っている間に夢見ている間に時は流れ過ぎてゆく  
というのはシャンソンの「時は過ぎてゆく」

## 知的障害のある人の支援体制づくり 12

阿部 幸恵

### ◆三、国内の支援体制を考える◆

#### (三) 国内の支援体制への提言

#### 行政はお金を!

知的障害に関わらず、障害のある人、サービスを必要とする人へ平等・無制限な制度をつくること。国の全身性の制度を土台として、市町村レベルで実施すること。

施設保護や緊急一時保護の制度枠を減らしていき、ホームヘルパー、ガイドヘルパー制度枠を増やしていくこと。施設保護は、一人当たりにかかるコストが、大変高いといわれています。また、更生施設等にある緊急一時保護枠が各施設で有効利用されていないという実体もあります(一時保護の利用がなくても、毎年決まった予算措置がなされている)。

また、一人一人の必要性を反映しやすくするために、実施は市町村の自治体とすべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

#### サービスを選べること!

行政からの一定のサービスを受けるのではなく、様々な機関のサービスから選べるようにすべきです。そのためには、法人格をもたない民間のサービス提供団体も行政から、委託を受けやすくなるように、NPO法が成立することが望まれます。民間の機関が入ること、競争が生まれ、サービス内容が充実していきま

す。

アメリカのカリフォルニア州の支援体制がモデルとなります。サービスの実施主体は州の委託契約をした民間の非営利団体です。

余談になりますが、現地の関係会議に参加したとき、それらの団体の、分かりやすい英語で書かれたカラフルなチラシが印象的でした。

#### ○サービス実施団体の事業内容

・条件として

- ・ホームヘルプ(在宅介助)サービス
- ・ガイドヘルプ(外出介助)サービス
- ・二四時間、無制限のサービスであること

・サービス内容についての個人会議の設定(定期的)

・サービス内容の作成会議に本人の参加があること

・介助スタッフの養成

・サービス利用者一人一人に、担当者がつくこと、また、担当者を変えられること

(・不服申し立てのできるような団体の設置が外にあること。)



サービスの決定権は本人にあること！

サービスを受ける権限を一人一人が持つようにし、どの様なサービスを受けるか最終的な決定を本人がすることを原則とするべきです。

そのためには、意思表示が難しい人に信頼できる援助者が用意されることが求められるでしょう。

具体的には、子どもから大人まで、すべての人に援助者をつけられるような制度をつくり、本人の必要に応じて援助者が動けるようにしておきます。

また、本人の参加の場を確保することも必要です。どんな生活がしたいか、そのためにはどの制度を使い、どの様に介助を入れるか、といった会議を本人（及び援助者）が参加で、サービスの実施主体機関は設けなくてははいけません。

### 権利擁護の法体制を整えること！

最近、マスコミで、知的障害のある人への虐待事件が盛んに取りあげられています。このようなことの起こらないようにしなくてはなりません。

まずは、法律そのものを改めること。アメリカのADA法のような、権利侵害に対して罰則規定のある法律をつくるこ

とが求められます。

次に、権利擁護のための専門機関をつくること。東京にある権利擁護センターすてつぷ等の公的機関の設置はもちろん、障害のある人の権利擁護を支援する専門団体の育成も必要です。後者は、実際に虐待等の事件があったときに、弁護士を味方に、本人の権利擁護を訴えつていく団体です（これも、NPO法の成立で活かされてきます。東京にリーガル・アドボカシー・育成会議：LADDがありま

### 当事者団体の活発化とリーダーの育成

この連載当初から、述べているように、何を置いても、本人の声が発せられていかなければ、社会は変わっていきません。当事者団体が運動体となっていく、社会を啓蒙していくことです。知的障害に対しての偏見をなくすのも、偏見、虐待等の、人権侵害にさらされている仲間を親身になって助けられるのも、本人が活動することが、社会や当事者に対して、も

つとも影響が大きいでしよう。

当事者団体が活発になると同時に、その団体の中のメンバーは力をつけ、知的障害のある人の代表として社会に参画していくことが望まれます。具体的には、政策決定の審議会等のメンバーに加わることです。また、本人の援助者として動くこともできるようになります。（アメリカでは、ピープル・ファーストのトム・ホブキンズ氏等が実現しています。）

### 当事者団体の連携

現在、国内には、三つのタイプの本人の会があります。一つは、権利擁護等を目的とした当初からの本人主体の運動団体であるタイプ、一つはサークル的な集まりから本人主体のグループに発展していったタイプ、もう一つは、親の会からできたタイプです。ピープル・ファースト、さくら会やなかま会、育成会のゆあい会が代表例です。ともするとそれぞれがバラバラに同じことをしがちです。交流の場としても、運動の場としても連携を深めることが大切でしょう。そのために、タイプはなんであれ、国内の本人の会を集めた全国組織会と全国大会の設立が考えられます。

以上、一年間に渡り、知的障害のある人の活動、支援の在り方について述べてきました。その間、私の周りでも中々も様々が動いていきました。

つたない文章でしたが、お読み下さったみなさまを通じて、知的障害のある人について、新しい価値観が広まっていければうれしいです。

今後も、ピープル・ファーストの関係者として、自立生活センターの事務局員としてのホットな情報をお知らせしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いたします。

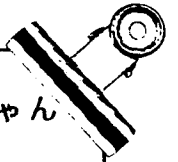
また、最後になりましたが、サロン・あべのの編集スタッフの方々には、大変お世話になりました。ありがとうございます。これからも、よろしくお願いたします！

~~~~~朗読テープのご案内~~~~~

朗読グループ「ぼけっと」のご協力で、

△サロン・あべのV紙二二九号の録音テープが出来ました。バックナンバーは三九号から、一二九号の分があります。

五〇号は、九〇分と六〇分の二本のテープに、一〇〇号は、一二〇分テープ二本に、△サロン・あべのV十周年記念誌「はあとが、はろー！」は、九〇分テープ二本と一



### おもしろい 姉ちゃん

今わかる親の気持ち

またまた長いお休み、申し訳ありませんでした。

受験生を二人抱かえ(うち

一人は合格すれば家庭引き取り)、中学二年の男の子が授業を抜け出すたびに、学校に

呼ばれるという仕事の忙しさに加え、何を間違えたか、私と結婚するという奇特な男性が現れ、その準備の忙しさが重なってしまっただのです。

なんとというか、結婚が決まると人間はきちんと社会的な責任を果たさうという気持ちが起きるものなんです。



自分一人の時は、いい加減に生きてたので説得力のなかったことが、今は「社会に出たとき、こういうことは必要になるんだよ」と学園の子どもに、きちんと話せるようになりました。

そして、親はこういう気持ちで、私を叱ってたんだなど、やっとわかるようになりました。

田 淵 美登利

二〇分テープにそれぞれ収録されています。

又、絵本「未知の記憶」(作・絵||中川

勝彦)、「ラジオたんぱ」(三〇分)放送の

『△サロン・あべのV平成七年五月の出会い』

い』もあります。

いずれもご希望の方には、ダビングをします。富田までお申し出下さい。

(8〇六一六九一一〇二八)

## ★ 片付かない

アメリカには、物を散らかしたまま片づけられなくて悩んでいる人たちの会がある。十六年前に結成され、いまや四十五のグループが全国組織をつくっている。

こんなグループの連絡先を知っている私は、なかほどか手紙を書いてみようかと思った。実は、私も同じ悩みをかかえているのである。

物を片づけられない悩みというのは、なかなか人にはわかってもらえない。「なんだ、片づけたらいいじゃないか」と、簡単に言われてしまう。そんなことは百も承知なのである。でも、できない。片づけようとすると、あまりの乱雑さに圧倒される。きつと途中で、疲れてしまうのである。

片づけられなくて、腹立たしさのあまり、棚のものをぜんぶ床に投げ出してしまおう。そして、最初から棚にきれいに並べようとする。しかし、そのう

ちに疲れてくる。結果として、床にゴミのように積まれた書類や本が残る。そのまま床に放っておくこともあるし、棚の下の方に、ゴミを寄せるように詰め込むこともある。

ゴミのように詰め込んでも、結局、探すときに、また積まれたものを底からひっくり返すことになる。そうなる、また床は踏み場もなくなる。そうした繰り返しによって、書類は破れたり折れ曲がったりして傷む。

仕事をする時間の半分以上が、こういうゴミのように積まれた書類のなかから、目当てのものを探すために費や

される。それは時間の無駄だけではなく、自己嫌悪がひどくなる原因になり、精神衛生上、とても良くない。

片づけられない悩みは、それで終わらない。自分の部屋を人に見せるのが恥ずかしい。そのため、人を自宅に招くことができない。職場でも自分の机の前に人がくるたび、その乱雑さに呆れているにちがいないと思い、落ち込んだりする。そして、目の前にいる人の顔も見えないで、いまさらながら、そそくさと手元を片づけはじめたりする。考えすぎかもしれないが、この部屋の乱雑さを見ると、自分の内面も、きつとこんなふうなのではないか、この無秩序ぶりは、自分の人格の反映なのではないかと深刻に悩むことがある。物はいくらでも入ってくる。入ってきたら、整理して、いらぬものは出さなければいけない。そこには流れが必要だ。流れがない水は、腐りやすい。



流れないのは、整理できないからだ。一つ一つのものが私にとって、どういう意味をもってしているのかを見きわめて、自分のなかで順序をつけて並べていく。その見きわめ方が、また難しい。

整理法という名前がつく本は、たくさん買ったが、そういう本じたいが、私には整理できなくて、無造作に積んである。私の整理法で、どうにか成功しているのは、大事なものをだけを集め

て、こぎれいに箱詰めすることだけだ。周囲がどんなに乱雑でも、その小さな箱だけは整理された小世界になる。私のサロン紙の原稿も、そんな私の心の小さな整理箱になっている。(知)

## 美智子のこんな話

岸田 美智子

ぜひ 抜本的な改革を望む!

岸田 美智子

連日連夜、新聞等のマスコミを賑わせている安田病院系列の劣悪な実態には、驚くばかりです。私も、この欄でいつも人所施設の人権侵害の実態を書いてきましたが、

それを裏付けるような、安田病院の実態です。そして、いつも当事者の声を聞かない行政の監査のあり方の問題も、浮かび上がってきています。

私たちの知っている、障害者のAさんも、療護施設の実態を外にもらした事がバレてしまつて、この安田病院に移されてしまいました。この安田病院では、どこも悪くないのに点滴ばかりうたれると、Aさんはいつも、ぼやいていました。

私たちも、この病院は何かおかしいなど感じていましたが、これほどひどかったとは思いませんでした。ぜひ、これをキッカケに、入所施設等の改革はもちろんですが、監査のあり方の改善、そして第三者の私たちも監視できるオンブズマン制度の導入を、ぜひ実現して欲しいと思

います。そんな想いをこめて、もう一度、最新の関連記事の抜粋を掲載しておきますので、読んでみて下さい。また、皆さんからのこの安田病院問題に関する感想等を、ぜひ、お聞かせ下さい。

安田病院グループ三病院の關係者によると、入院患者は生活保護受給者や行き倒れになった人、精神障害者らが多い。社会・経済的に弱い立場にあり、家族の支えも、受け入れてくれる病院も少ない。この現実の中、「どんな患者でも引き受ける病院」は家族だけでなく、行政にとつても重宝な存在だったようだ。そうした構造が劣悪な医療を存続させてきたのか。元職員

私たちは、「これまでの医療監視で、役所の人は見ないふりをし

てきた」と指摘する。患者を置き去りにしてきた医療行政が厳

しく問われている。

(金丸筆月九百 読売新聞夕刊抜粋)

おね 館 あり せ

ハサロン・あべのV五月の出会い

日時 平成九年五月十七日(土)

午後一時〜四時

場所 幸分ホール(育徳園三階・スロー

プ、車いすトイレ有)

〒552 大阪市阿倍野区阪南町五一

十二一五

内容 アンサンブルひまわりコンサート

曲目 II 少年時代、ドレミの歌、

トップオブザワールド、

夜霧のしのび逢い、他

会費 なし

お問い合わせ先

TEL 〇六―六九一―一〇二八(富田慶子)

♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪

開催10周年記念コンサート

『魅惑のシャンソン』

♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪

シャンソン歌手奥田真祐美さんが10周年記念コンサートを下記の内容で開催。人と自然、愛と哀しみ、それぞれの想いが包みこまれて……魅惑のシャンソン。

☆日時=5月24日(土)

開場:午後5時30分

開演:午後6時

☆出演=奥田真祐美・他

トークゲスト=新野 新

☆曲目=クスノキのうた、枯葉、

水に流して、アデュウ、

聞かせてよ愛の言葉を、

夜明けのうた、他

☆場所=アピオ大阪

森ノ宮ピロティホール

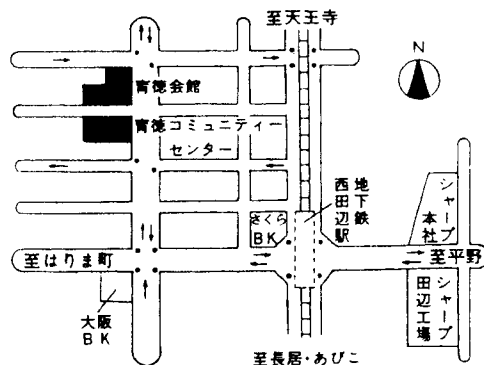
☆チケット(全自由席)

前売=4000円・当日=4500円

お申込み先

TEL・FAX 06-692-8774

(奥田真祐美)



○訂正=129号4頁下段の「古宮博物館」は「古宮博物院」に訂正して、お詫びします。

ドイツのブリギッテさんからのお便り

セント アンドレアスベルグ 2月19日  
親愛なる 慶子さんへ

お手紙とあなたと娘さんの写真をありがとうございました。娘さんはとても可愛らしい花嫁さんですね。

ドイツよりも(ヨーロッパ的な)習慣が日本にあることに驚かされました。ドイツでは教会での<ホワイト ウエディング>は宗教的儀式としてたまにしかなく、役所での事務的な結婚がほとんどです。今日、若い世代は宗教的な影響からどんどん遠ざかってきます。それで、多くのカップルは事務的な結婚式だけですませます。あるいは何の法律上の形式もなく一緒に住むカップルもいます。

日本のように子供の生活に対する両親の強大な影響はドイツでは全くありません。

ドイツの社会ではいろんな生活スタイルが受け入れられます。そして、若い人たちは独自のやり方を選び取ります。私のボーイフレンドと私は、結婚せずに一緒に暮らしています。なぜなら、100kmもお互いの職場が離れているので、それぞれアパートを持っていて、週末に1回か、できれば週に1~2回会います。もしも、同じ町に職場を見つけることができれば、その時にひとつのアパートに住むつもりです。しかし今のところ新しい職を見つけることは大へん難しいことです。

あなたの質問に答えます。<ブリギッテ>という名前の意味はある人物を想起させる名前です。ドイツでもドイツ人の子供に<ケイコ>という名前の子がいることを知っています。<ケイコ>にも意味がありますか?

セント アンドレアスベルグではまだ雪が降っていて、アメリカへ旅行するのは、まだ先の5月になってからです。今のところ、旅行のプランだけを練っているのですよ。

あなたの娘さんのご結婚が幸せにゆきますように。そして、これから先も。お母さんにとっても大へんつらい時ですね。子供が家を去っていく時は。

ではお元気で 次のお手紙待っています。

ブリギッテ

St. Andreasberg, 19th February 1997

Dear Keiko,

thank you very much for your last letter and the photo of you and your daughter. Your daughter was a very nice bride!

I was surprised that in Japan there are similar customs than in Germany. In Germany the "white wedding" in a church is only a religious ceremony, the official marriage happens in the administration. Today in the young generation the influence of the Christian religion decreases more and more, so that many couples only get the official marriage. Besides many couples live together without any form of legitimation.

The parents' influence on their childrens' way of life isn't as great as in Japan. It's unusual to live together with parents before marriage and only sometimes parents help in marriage.

Different forms of life style are accepted in German society and every couple must choose the own way. My boyfriend and I live together without marriage. Because we work in different towns 100 kilometres away from each other we have also two flats and meet us only on weekend and if possible 1-2x in week. If we both find jobs in the same town, then we will take one flat together. But in the moment it's very difficult to find new jobs.

To come to your question: the meaning of "Brigitte" is "a raised person". In Germany we also know the name "Keiko" for German children. Is there a meaning of "Keiko" too?

In St. Andreasberg there is still snow and the journey to America is still far away in May. In the moment I can make only plans for the journey.

I hope you will overcome the trouble of your daughter's marriage soon and best wishes for her future. I think it's a very hard time for a mother, when her child leaves home.

With best wishes til your next letter

Yours



サロン・あべの 96

☆平成8年度活動テーマ「きらめいて十一年目」 平成8年4月～9年3月

| 月・日・曜日        | 会場                         | 毎月の出会い                                                                  |
|---------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 96年<br>4・20・土 | 育徳コミュニティ・センター2F研修室         | 「世界一周 船の旅」<br>パネラー：河江孝美さん(童夢KANSAI)                                     |
| 5・18・土        | 早川福祉会館<br>4Fホール            | 「ノーマライゼーションの意義と課題」<br>パネラー：定藤文弘氏(大阪府立大学社会福祉学部)                          |
| 6・15・土        | 育徳園・3F<br>幸分ホール            | 「梅雨どき ひととき 語りどき」(福角幸子&南光仁子)<br>出演：南光仁子・福角幸子さん、井口史裕・桐村晋氏(ラレス演奏)          |
| 7・20・土        | 堺市博物館・大仙公園散策               | 「太陽を染しもう」(ぶらり プラブラ 大仙公園)<br>(編者 飛百舌鳥駅近くの「喫茶サライ」に立ち寄る)                   |
| 8・4・日         | 工芸高校校庭                     | あべのカニバルなんでも市通り「さろん亭」開店                                                  |
| 9・21・土        | 育徳コミュニティ・センター2F研修室         | 「作る つくる 創る」<br>パネラー：河合恵子さん(サロン紙「作る つくる 創る」筆者)                           |
| 9・21・土        | ツインタワー<br>N21F             | 「第5回全国ボランティアフェスティバル大阪」に参加<br>N28分科会「サロン活動「心のバリアフリー」」(サロン活動発表)           |
| 10・19・土       | 住吉発祥センター・ビスセンター・エルファテクノハウス | 「住吉区在宅サビスセンターとエルファテクノハウス」見学会                                            |
| 11・16・土       | 育徳コミュニティ・センター2F研修室         | 「絵画の楽しみ、絵が好き、人が好き」<br>パネラー：吉田幾俊氏                                        |
| 12・7・土        | 育徳園3F<br>幸分ホール             | 「あなたとサロンとクリスマス」<br>ゲスト：手品：後藤義郎・藤川義康氏(関西奇術協会)<br>ギターと歌：石川洋志・小原賢治氏(バンド酒酒) |
| 97年<br>1・18・土 | ホテルエコーオオサカ<br>9Fラウンジバタ     | 「お正月、今年もよろしく、サロンをよろしく」<br>福袋の抽選をする                                      |
| 2・15・土        | 育徳コミュニティ・センター2F研修室         | 「トレッキング ロマン、私のネバールヒマラヤトレッキング」<br>パネラー：山野莊一氏                             |
| 3・15・土        | 育徳コミュニティ・センター2F研修室         | 「地域福祉のネットワーキング作り」<br>パネラー：永岡正己氏(日本福祉大学)                                 |

◎その他の活動

- <サロン・あべの>紙毎月第3土曜日発行
- 毎月の広報活動…アベノ・タウン紙、朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、読売新聞、他
- 海外文通…アメリカ=Patti Trucky、イギリス=Margaret Bowler、韓国=馬 泰植、ドイツ=Brigitte Ehrenberg
- 平成8年度大阪市ボランティア活動振興基金助成金交付受ける
- サロングッズ製作と販売

[<サロン・あべの>10周年記念誌「はあとが、はろー!」、絵葉書「わがまち阿倍野」  
絵葉書「風景・花だより」、一筆箋、阿倍野いろはがるた等]



サロン隣組ニュース

■「サロン淀川」5月の出会い

日時 ; 平成9年5月18日(日)

午後1:30~4:00

場所 ; 淀川区在宅サービスセンター「やすらぎ」  
[淀川区三国本町2-14-3]

内容 ; 「ネパールヒマラヤの、山の輝きを」  
ネパールヒマラヤの素晴らしい  
写真(スライド)を交えてヒマラヤの  
魅力を語っていただきます。

パネラー ; 山野 荘一氏

会費 ; なし

問い合わせ先 ; 淀川区社協 総ソフィア・ビューロー  
TEL06-394-2900

■「ウイズ東淀川」5月の出会い

日時 ; 平成9年5月11日(日)

午後1:00~4:00

場所 ; 大阪市立東淀川会館3階  
(エレベーター有り)

内容 ; 「指一本動けば、  
宇宙が表現出来る」  
—パフォーマンスする暗器—ビデオ映写

パネラー ; 劇団「態変」所属  
福森慶之助氏

会費 ; 無料

問い合わせ ;

TEL06-340-3082 鈴木昭二

FAX06-320-4004 宮脇 均

感謝

カンパ、お菓子、写真、冊子、紙ナフキ  
ン、封筒、紙袋等のご寄贈。  
エッセー集、絵はがき、一筆箋等お買い  
上げありがとうございます。

お礼を申し上げます。(二、三月分)  
岡 賀寿子、風 智恵子、セルフ社、  
須賀茂登子、竹村定子、寺岡冨子、  
永岡正己、堀田ゆかり、松田峰子、  
表谷恵美子、山野荘一、山本篤江、  
山本敏子、行澤正春、その他の方々

FROM EDITOR

編集後記

(石)さんからの突然の依頼で久々にサロン紙の編集を。  
「2度あることは3度ある」とはこんなことかと思っ  
たものの、中身のほうは「3度目の正直」とはならな  
かったよう。見にくい紙面で申し訳ありません。でも、  
みなさんのご協力で内容はいつもどおりなのでご  
安心を。(石)さん、早く帰ってきて! (は)

編集人 : サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>Vol.130[97. 4.19.発行] 定価¥100.

代表 ; 上平幸雄 〒545 大阪市阿倍野区阪南町2-19-2-303 電話06-621-4365

連絡先 ; 富田慶子 〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 電話06-691-1028

表題 ; 井上憲一・筆 文中イラスト ; 石田美禰子

郵便振替口座 ; サロン・あべの 00950-9-26941

印刷 ; セルフ社 〒546 大阪市東住吉区北田辺町4-23-2ミスタービル2F ☎06-719-8212 ☎06-719-8213